

日付：2004年8月19日

提出元：NTT東日本

題名：SMS-14-ACCA-01 に対する弊社検討結果について

1. はじめに

本寄書は、前回 SWG 寄書 SMS-14-ACCA-01 「保護判定基準の決定方法の比較」について、弊社が行った比較結果を示すものである。

2. 保護判定基準値の決定方法に関する弊社の比較結果

スペクトル管理標準の目的は、「全ての通信事業者がスペクトル適合性に対する責任を共有し、DSL 方式ごとに共存のための利用条件を定めることにある。(SMS-15-NTTE-01 抜粋)」と弊社は考える。ゆえに、弊社は、保護判定基準値について、ユーザ、ISP、スペクトル管理のどの観点で見ても同じものになるものとする。以上より、弊社の比較検討結果を以下に示す。なお、比較検討する項目については、SMS-14-ACCA-01 における項目と同様であるが、順番については入れ替えを行ったものである。

【弊社の比較検討結果】

比較項目	伝送性能値から決める方法	サービス要求条件から決める方法
既存ユーザ(被干渉クラスAシステムユーザ) にとっての意味	他の回線からの干渉の影響により速度が低下する下限値(理論上の下限値)	利用者が概ね感じることが出来る平均的な速度(参考値)
新システムユーザ(与干渉ユーザ) にとっての意味	新システムの利用制限を判断する基準(新システムがクラスA回線に与える干渉の影響の許容限界値)	
不変性	計算による算出結果は、誰が計算しても同じものとなる(計算モデルの変更により計算結果が変化する)	各通信事業者等のサービスレベルの考え方により、変化する
設定根拠	計算モデル、パラメータ値に基づく計算結果を基礎に設定	根拠なし(事業者間の合意による)
スペクトル適合性判定計算条件との関係	保護判定基準値の計算条件と同一条件	保護判定基準値の設定とは、無関係
特例扱いとの関係	事業者間合意に基づき、個々の伝送システムごとに設定	
上り拡張システムの暫定運用案との関係	(上り拡張システムのみを特別に扱う議論は不要)	
マルチゲージ、ブリッジタップの影響	スペクトル適合性評価が相対評価であること等から影響なし	技術的根拠のない基準値に対して、厳密に計算させる意味がない

ISDN との関係	計算モデルに含める	合意モデルに含める
わかり易さ 保護判定基準値の種類	クラス A 伝送方式毎に基準値がある（現在は、5 方式ある）	保護基準マスク（4 種類（G.992.1、G.992.2、TCM-ISDN、長延化方式） 保護基準下限値、サービスレベル 予測値がある
使用目的（サービス仕様） との関係	DSL 方式ごとに共存のための利用条件を定めること（サービス仕様 に使用されるものではない）	
ギャランティサービスの 保護判定基準値に対する 考え方の整合性	DSL サービスは、伝送速度がベストエフォートの数値として提供され ているものである（ギャランティサービスではない）	

C.3.		保護判定基準値	
C.3.2	オープン	保護判定基準値として保護マスクを導入する か？	SMS-08-13 , SMS-09-22 SMS-10-07 , SMS-11-07 SMS-11-08 , SMS-12-10
C.3.3	オープン	保護判定基準は一定のサービスレベルを基に規 定すべきか？	会合 # 10 , SMS-11-07
C.3.4	オープン	緩和値（マージン）を設けるか？	SMS-08-17 , SMS-08-18 SMS-09-21
C.4		線路モデル , 干渉源 , 計算方法	
C.4.4	オープン	ISDN を適合性確認の与干渉源から削除する か？	SMS-07-20 , SMS-08-14 SMS-08-17 , SMS-09-21 SMS-10-09 , SMS-10-10 SMS-11-09 , SMS-12-11

以上